

## 平成 26 年経済センサス-基礎調査及び同年に実施される 商業統計調査の変更の審議の際に出された意見について

### 1 経済統計の体系整備の観点から見た、今後の「総売上高」調査と「平成 26 年 経済センサス-基礎調査」実施後の「経済センサス-活動調査」の中間年にお ける統計調査の在り方に関する検討について

今回の審議では、2 回目の実施となる平成 26 年経済センサス-基礎調査について、平成 21 年の基礎調査では行われなかった「総売上高」を把握すること等を盛り込んだ調査計画の適否に関して、議論が集中しました。その際、基礎調査については活動調査と異なり、平成 18 年 3 月に統計所管部局長会議において了承された「経済センサスの枠組みについて」では、周期調査という位置付けはなされておらず、平成 26 年調査終了後の基礎調査の在り方については白紙という前提で審議を致しました。

結論的には、答申のとおり、今回諮問された計画に関する限り、承認することとしました。今後の基礎調査の在り方については、まずは、基礎調査を実施する行政機関等が検討し、全政府的なコンセンサスを得ることが必要になると同時に、今回答申しました調査計画における「総売上高」に関して、今後、どのような形で把握するにせよ、次の 2 つの論点について整理する必要があると考えます。

- (1) 事業所母集団データベースの搭載データとしての「総売上高」の在り方とその把握方法
- (2) 経済統計の体系的整備並びに報告者負担増加及び調査環境の悪化防止の観点から、総売上高を把握する経済センサス-活動調査を初めとする他の基幹統計調査との重複回避

今回の調査計画に関しては、以上の点について、「運用初期段階にある事業所母集団データベースの有用性の向上及び利活用のための環境整備に資する」ということが認められ、かつ、報告者負担の軽減や回収率低下防止のための方策を調査を実施する行政機関において現在考えられる最大限の努力をするという説明があったことから承認をしました。したがって、当然、今後の中間年における調査を、今回の答申をもって適切と認めるものではありません。

今回の部会審議では、結局、経済センサス-基礎調査の今後の在り方が定まっていない状況の下において、「総売上高」の調査の可否を検討する必要があったから整理が難しくなったように思います。この機会をとらえて、経済センサス-活動調査の中間年における統計調査の在り方に関して根本的な検討に着手し、活発な活動を続ける我が国の経済について、そのダイナミズムに応じた経済統計の整備・発展を促進すべきであると考えます。

現在、統計委員会は、次期基本計画の策定に向けた審議を開始しております。経済統計については第1ワーキンググループで議論をすることになっていますが、私としては、上述の論点を含め、是非部会における審議を参考にさせていただきたいと考えます。そして、経済統計の体系整備の観点から、今後の「総売上高」調査とともに「平成26年経済センサス-基礎調査」実施後の「経済センサス-活動調査」の中間年における統計調査の在り方について、迅速・真摯な検討に基づいてコンセンサスを得るようにしてはどうかと考えます。

## 2 統計調査の成果の調査協力者への還元について

昨年12月の法人・土地基本調査の答申時の部会長意見で、私は、報告者負担の軽減に関して、報告者数や調査事項数の削減といった量的な側面のみではなく、質的な側面（①心理的抵抗感、②片務的な負担感、③答えても無駄だという徒労感）も看過することはできず、質量両面からのアプローチが有効ではないかと申し上げました。

今回の諮問審議において、委員・専門委員及び地方公共団体から各種調査における総売上高の把握について報告者負担が増加するのではないかという懸念が示されました。このような懸念は、とりもなおさず結果精度及び調査コストに跳ね返るおそれを内包するもので、調査実施者としても十分な配慮が必要です。他方で、今回の審議において、調査対象者が有用な情報が得られる等の便益を感じることができれば積極的な協力も得られるのではないかとの意見がありました。

これまでの個人的な経験を反省も含めて振り返ってみますと、統計調査に関する実施機関の説明や統計委員会や部会での議論では、調査の可能性を確認した上で、その利用可能性を考えるわけですが、その際、どうしても「利用する主体」として行政や研究者を念頭に置いて考えるということになりがちでありました。そこで、例えば、基本計画部会第3ワーキンググループにおける検討課題として、先般御報告しました質的な側面のうちの「片務的な負担感や答えても無駄だという徒労感」に対する検討の視点として、調査協力者への還元の在り方についても正面から取り上げることを加えてみてはどうかと考える次第です。

以上、報告します。

平成25年6月21日

廣松 毅